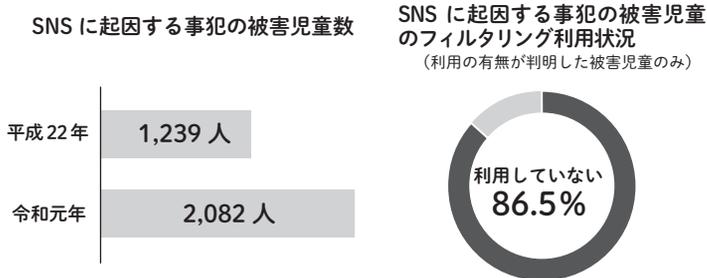


## 行動指針3 子どもを守るフィルタリング。あらためて確認しよう。

### SNS 利用による子どもの被害者数が増加

令和元年に、SNS を利用して犯罪の被害者となった18歳未満の子どもの数が、2,082人と過去最多を記録しました。被害の大半が、スマホを利用したものでした。この被害者のうち、86.5%がフィルタリングを利用していませんでした。



(警察庁(2020)『令和元年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況』参照)

### 「わが家のきまり(家庭ルール)」をつくろう!

スマホを利用するときの「わが家のきまり」はありますか? スマホを取り巻く危険から子どもを守るためには、安全設定を行うだけでなく、家庭内で話し合ってきまりをつくり、それを守ることがとても大切です。次のヒントや例を参考に、それぞれの家庭に合ったきまりにしましょう。

### 大人が適切な使い方をすることが大切です

目の前に座っている子どもが話しかけているのに、子どもの顔を見ないで、スマホに夢中になっていることはないでしょうか。

子どもはこうした姿を見ています。大人自身が、スマホの適切な使い方についての知識を深め、正しい使い方を見せることが大切です。

### スマホの安全設定 まずはフィルタリングから

子どもを被害から守るためには、様々なサービスや端末の機能を活用することが効果的です。まずは、フィルタリングを利用しましょう。

#### 📱 フィルタリング

フィルタリングは、子どもが、うっかり、あるいは故意に有害な情報にアクセスしないようコントロールしてくれる便利なサービスです。

子どもが新しくスマホを購入する場合は、販売店などから説明があります。また、すでに使っているスマホでも家庭で設定することができます。具体的なサービス内容や設定方法は、各携帯電話会社等のホームページ・窓口や下記お役立ち情報でご確認ください。

#### 📱ペアレンタルコントロール

ペアレンタルコントロールとは、子どものスマホの使用状況を保護者が把握し、利用時間や決済手段などを管理できる機能です。フィルタリングにこの機能が含まれて提供されていたり、フィルタリングとは別に設定をする必要があったりするなど、携帯端末別、目的別で設定方法が異なりますので、各携帯電話会社等のホームページ・窓口や下記お役立ち情報でご確認ください。

### 💡 「わが家のきまり」をつくるヒント

- ・家族全員が納得できるよう話し合いましょう。
- ・日ごろから家族で「きまり」が守られているのかを確認し合い、守れている子どもをほめましょう。
- ・守れなかった時の対応も話し合っておきましょう。
- ・家族みんなが守れる「きまり」にしましょう。
- ・子どもの成長に合わせて見直しましょう。

### 💡 たとえば、こんな「わが家のきまり」

- ・食事中は使わない。
- ・SNSは、家族など本当に必要な相手に限り使う。
- ・トラブルがあったら保護者に相談する。
- ・知らない人とは直接会わない。
- ・午後\_\_時以降は、使用しない。
- ・毎日の利用は\_\_分まで。
- ・アプリのダウンロードは、保護者が確認したうえで行う。
- ・名前や顔写真、学校名など個人が特定できる情報は書かない、のせない。
- ・誹謗中傷は、絶対しない。
- ・学校など使用が禁止されている場所では使わない。
- ・「ながらスマホ」はしない。

### ⚠️ 子どもをネット上のトラブルから守るのは保護者

子どもにインターネットを利用させる際の保護者の責務が法律で定められています(青少年インターネット環境整備法第6条)。保護者は、インターネットの危険性を認識し、子どもの利用状況を適切に把握するとともに、フィルタリング等の方法により子どものインターネットの利用を適切に管理し、子どもが自らインターネットを適切に利用できる能力を身につけられるよう、教育する義務があります。

